

あなたと博物館

松本市立博物館ニュース No.149 2007.3.1

松本市の始まりは100年前 そしてこれからのその始まりに



小里頼永初代松本市長

松本市と市民が歩んだ100年。

市の発展の経過を資料や写真などで表現し、市民の暮らしの移り変わりを振り返ります。それとともに、未来の松本市について考える機会を広く市民に提供し、文化、自然、先人達の歩みと努力の賜を、どのようにして次の100年に継承するかを皆さんと一緒に考えます。



上土町の旧松本市役所庁舎



明治40年(1907)5月1日 松本市制祝賀会記念

100彩

松本市市制施行100周年記念 松本市立博物館特別展

「松本市100彩」

— 来し方 そして未来へ —

- ◆会 期／3月10日(土)～5月20日(日)
- ◆会 場／松本市立博物館
- ◆観覧料／常設展料金(ただし市民は無料)

●関連事業●

- 「松本100彩」ウォークラリー
日 時／4月21日(土)
- 「松本100彩」すいすいタウンポタリング
日 時／4月28日(土)
- 「松本100彩」ぐるっとまる博バス
日 時／5月12日(土) ほか

もくじ

誌上博物館◇松本市市制施行100周年記念特別展「松本市100彩」
—来し方 そして未来へ— 開催にあたって…………… 2, 3
ガイドコーナーはんでんぼく…………… 4

松本市市制施行100周年記念特別展 「松本市100彩 ー来し方 そして未来へー」開催にあたって

はじめに

平成19年（2007）5月1日、松本市は市制施行100周年をむかえます。松本市立博物館ではこれを記念して、特別展「松本市100彩 ー来し方 そして未来へー」を開催します。この展示は、松本市と市民がともに歩んだ100年を時代性や市井の暮らしぶり、市の発展の経過を色濃く残す資料で振り返ります。それとともに文化、自然、先人の歩みと努力の賜物をいかに未来へと継承していくかを皆さんとともに考える機会とします。

松本市が誕生したのは明治40年（1907）5月1日のことでしたが、松本市にはその母体となった松本町がありました。そこで、本稿では、松本市誕生のプレストーリーとしてこの松本町にスポットをあて、松本市誕生までの歩みを探っていこうと思います。

明治政府と町村のうごき

武士の時代から、元号が明治に変わった時代、日本政府の基本方針の一つは日本の近代化でした。欧米列強の圧力に屈する形で開国に踏み切り、不平等条約を締結せざるを得なかった日本にとって、欧米並みの国家体制をつくり、同等の立場から条約を修正することが大きな課題であったからです。政府は経済・軍事の発展を進めるために様々な面で西洋の制度、技術、知識を導入する政策を進めていきました。具体的には、軍制、教育、法律、行政の制度改革、そして鉄道、郵便、産業、鉄鋼業などの導入が行われました。このときの行政の制度改革で行われたのが、町村の再編成でした。

明治維新後、全国の町村の様子を見ると、江戸時代から続く自然発生的な地縁共同体としての町村が多数存在し、生活の基本となっていました。当初、政府はこれとはまったく無関係に大区小区制（府県の下に大区をおき、大区の下に小区をおくという地方制度）を敷きました。しかし、旧来地域の様々な問題を自治的に解決してきた町村を否定し、中央の命令の伝達と施行しかしない機関を設ける事になったこの制度は、住民たちの反発も大きく不評に終わりました。この失敗に対する反省から、明治11年、郡区町村編成法（従来の大区小区制を廃して郡区町村をおき、郡町村の名称と区域は江戸時代のものを継承するように定めた法律）が施行されています。これにより府県郡→町村という行政統治機構が固まりました。ところが、国からの町村へ対する委任事務は増加し、教育・土木関係の国庫補助金が廃止され、とりわけ町村の教育費（公立学校費用など）・土木費の負担が急激に増加したため、財政的な理由から郡区町村編成法の施行後、全国的に町村の合併が叫ばれるようになりました。そこで政府は明

治21年に「市制及び町村制」を施行するとともに、内務大臣訓令によって、各地方長官に町村合併の推進を指示しました。これによって、全国で強力に町村合併が進むことになりました。このときに行われた町村合併が「明治の大合併」と呼ばれています。

明治の大合併を経て、地縁共同体であった町村は、近代的な意味で地域を行政統治するための地方公共団体へと変貌することになりました。

松本の町村

全国で地縁共同体であった町村が合併し、地方公共団体となっていくなか、松本ではどのような合併が行われていたのでしょうか。

（1）町の合併



維新前の松本町図

明治8年2月18日、松本は女鳥羽川より南・東の南7町（本町・博労町・伊勢町・中町・飯田町・小池町・宮村町）が合併して南深志町となり、北・西の36町（地蔵清水町・葵馬場町・土井尻町・大名町・柳町・小柳町・西堀町・六九町・田町・新田町・北馬場町・鷹匠町・新町・袋町・捨堀町・片端町・出居番町・上土町・天白町・中ノ丁・徒士町・旗町・西町・堂町・同心町・口張町・萩町・東ノ丁・下町・下下町・安原町・和泉町・東町・鍛冶町・下横田町・上横田町）が合併して北深志町となっています。南深志町・北深志町について明治9年頃に長野県に提出された町の記録から当時の町

の様子を一部紹介しておきます（『長野県町村誌』南信篇）。

◇南深志町◇

●**疆域**「東北、筑摩郡筑摩村字庄内清水耕地に、同接し、西北郡同村字幅上字今町の村落に軒接す。北、同郡北深志町に接し、距つるに女鳥羽川あり。東より西に濺ぐ、其中央を以て劃界をなす、東南、同郡筑摩村字庄内中条耕地に接し、南深志二番丁の小川を以て界となす。」

●**地勢**「東西狭小にして高く、南北開濶低し。山遠く望み水近く流れ、土壤平坦、市街碁布し、運輸便利、日に千駄を入れて千駄を出す。其繁栄実に信中に冠たり」

●**戸数** 本籍千四百四戸 寄留六戸平民 社五戸 寺三戸 総計千四百一八戸

●**会社** 通船会社（当町一番丁千歳橋の南際にあり）、通運会社（当町一番丁東側）

●**名勝** 源智井

●**古跡** 初市「毎年正月十一日、当町一番丁に興行す」

◇北深志町◇

●**疆域**「東北西は接続し筑摩郡深志村に、畔溝を以劃界し、南は同郡南深志町に連互し、女鳥羽川中央を以串界し、東南は同郡筑摩村に接し、字清水橋中央を以界し、境域三ヶ村に接すると雖土地平互なり。」

●**地勢**「東西狭短、南北開濶、土壤是を他村より臨むに、漸々低くして底平坦、恰も播盆の如し。中に松本城あり、是を筑摩県庁とし、廃県の後長野県筑摩出張所となり、又松本裁判所を被置、市街碁布して人民四集す。運輸車馬織るが如く、近來通船を開き、運送自由を得、米穀多く魚塩、薪炭乏しからず。」

●**戸数** 本籍一線九百零六戸 寺九戸 総計一九二五戸

●**社** 岡宮神宮 郷社

この明治9年の記録にはありませんが、四柱神社が旧松本城の三の丸、大手門の東の堀の埋立地の中に創建されています。

明治17年7月5日、北深志町と南深志町は、その名称を松本北深志町と松本南深志町に変更しています。

（2）町以外の村々

北深志町、南深志町が誕生したおなじ年に5か村が合併して深志村が、8か村が合併して筑摩村が誕生しています。深志村は明治8年に誕生しましたが、明治14年には再び蟻ヶ崎村・桐村・宮淵村・白板村・渚村に分離しています。このとき分離した5か村と筑摩村の一部、北深志町・南深志町が合併し松本町が誕生します。

松本町の誕生と市制をめざして

市制及び町村制の施行によって明治22年4月1日に松本町は誕生しました。このとき東筑摩郡内には、松本町、松本村他、1町37か村が新たに誕生しました。

松本町では町制が敷かれた当初から市制施行の資格（明治22年の市制及び町村制では人口2500人以上の町村は市として独立することを認めていました）を有していましたが、市制は施行されませんでした。

ゆえに、市制の施行は松本町にとって町制実施当初からの問題とされていました。



明治35年市制施行に関する請願書（松本市文書館所蔵）

明治27年8月3日に、松本町から市制を施行したいとの申請書が県に出されています。県も実施調査の結果これを適当と認めました。翌28年3月には内務大臣に松本市制施行の申請が行われ、内務省から市制施行上特に支障はないとの回答を得ています。しかし、内務省は翌29年の内務省指令第33号で「明治二十七年八月三日長野県東筑摩郡松本町会申請、町ヲ市トナスノ件」は「聞届ケ難シ」との内務大臣の指令があり許可されずに終わりました。その後29年7月、同35年3月と再三にわたって陳情をし、明治39年12月ようやく許可されることになりました。

そして、明治40年5月1日から松本市制が施行されることになるのです。

おわりに

松本市の母体となった松本町ではその町制実施当初から市制へ向けての動きがあったことがわかります。また、松本町制が敷かれていた時代は、明治維新後の近代化の中で、松本町では鉄道の開通や片倉清水製糸場が新設されるなど、交通網の発展、産業の振興が活発に行われた時期でもありました。後に松本市として発展していくための礎がここにあったのではないのでしょうか。

（松本市立博物館 学芸員 一ノ瀬幸治）

松本市立博物館から ☎0263-32-0133

◆年中行事シリーズ「月遅れの雛祭り」

ロビー展示

期 間 3月21日(水)～4月8日(日)

甘酒サービス

期 日 4月3日(火)

窪田空穂記念館から ☎0263-48-3440

◆「松本の子どもの短歌・2006 作品展」

期 間 3月17日(土)～4月8日(日)

場 所 窪田空穂記念館会議室

料 金 無料

◆「春休み窪田空穂囲碁教室」

期 間 3月27日(火)～31日(土) 5日間

場 所 窪田空穂記念館(生家)

内 容 午前 小中学生初心者コース

大人級位者コース

午後 小中高校生実力養成コース

料 金 無料(定員あり)

主 催 囲碁普及ボランティア・グループ

共 催 窪田空穂記念館

申込み 松本大学 峯岸芳夫さん

(携帯電話 090-5808-0768)

◆「空穂茶会」

期 日 5月13日(日) 午前10時～午後2時30分

会 場 空穂生家

茶 券 1,500円(濃茶、薄茶の二席)

◆短歌講座

日時及び講師

6月24日(日) 岩田 正 氏

7月22日(日) 篠 弘 氏

9月9日(日) 来嶋 靖生 氏

10月14日(日) 橋本 喜典 氏

会 場 空穂生家

受講料 各1,500円(全講座受講の場合割引あり)

申込期間 4月1日(日)～4月27日(金)

重文馬場家住宅から ☎0263-85-5070

◆押絵雛展

期 間 3月3日(土)～4月3日(火)

観覧料 通常観覧料(大人300円、中学生以下無料)

※4月3日には甘酒のサービスがあります。

◆重要文化財馬場家住宅 開館10周年記念事業

特別展「古民家を守る・暮らす・活かす」

期 間 4月7日(土)～5月6日(日)

期間中は、馬場家や古民家に関する展示やシンポジウム、生け花展などのイベントをおこないます。

松本民芸館から ☎0263-33-1569

◆レコードコンサート①

柳兼子のビデオ鑑賞と蓄音機によるレコード・コンサート

期 日 4月15日(日) 午後1時～3時

◆企画展「野山が育てた技 ざる・かご展」

期 間 4月24日(火)～6月3日(日)

あとがき

市制施行100周年と聞いて「百年前の靴の音、千年前のゲタの音、1万年前の裸足の音～」の歌を思い出しました。100年前といえば大昔のようですが、おじいちゃん・おばあちゃんに話を聞けば、身につけるものも今とあまり変わらない、けっこう身近にも思える時代です。こんな節目の年、ちょっとあらためてお年寄りに昔の話を聞いてみませんか。(K.U)

時計博物館から ☎0263-36-0969

◆S Pレコードコンサート

期 日 3月24日(土) 午後2時開演

会 場 時計博物館 企画展示室(入場無料)

◆ネジ巻見学会

期 間 3月21日(水)～25日(日)

時 間 午前9時から1時間程度(入館料が必要)

梓川アカデミア館から ☎0263-78-5000

いずれも午前10時～午後5時まで 入館無料

◆第6回 信州梓川賞展

期 間 3月2日(金)～3月15日(木)

◆つる草クラフトとフラワーアレンジメント展

期 間 3月18日(日)～3月21日(水)

◆矢口三雄 チャリティー個展(木工芸品)

期 間 3月24日(土)～3月25日(日)

◆第12回 さくら会書展

期 間 4月13日(金)～4月16日(月)

◆自然奏フォト展

期 間 4月19日(木)～4月23日(月)

◆第22回 野中絵画教室作品展

期 間 4月28日(土)～4月30日(月)

平成19年度松本まると博物館市民学芸員養成講座

フィールドワークを中心とした全6回の講座を通じて市民学芸員をめざします。

1 期日・テーマ

回	期 日	テ ー マ	実施担当
1	5/3(木・祝)	絵図を片手に江戸の町並みを探る	市立博物館
2	5/19(土)	遺跡と古墳を歩く	考古博物館
3	5/26(土)	梓川溪谷の自然を探る	安曇資料館
4	11/25(日)	善光寺街道を歩く～四賀地区編	市立博物館
5	12/15(土)	松本平の戦争遺跡を訪ねて	市立博物館
6	1/14(月・祝)	道祖神と御柱	馬場家住宅

2 募集対象・定員

6回すべてに受講可能な方・15名

3 参加費

1,200円(1回200円×6回)

※募集等の詳細は広報まつもと4月15日号でお知らせします

開館のお知らせ

◆松本市立博物館本館は

3月1日(木)改修工事を終えて開館

☎0263-32-0133

◆松本市歴史の里(島立)

4月28日(土)全面的な改装を終えて開館

☎0263-47-4515

◆山と自然博物館(アルプス公園内)

5月3日(木・祝)新規開館

☎0263-38-0012

あなたと博物館 No.149

発行年月日 平成19年3月1日

編集・発行 松本市立博物館

〒390-0873 松本市丸の内4番1号 Tel.0263-32-0133

URL: <http://www.city.matsumoto.nagano.jp>

e-mail: mcmuse@city.matsumoto.nagano.jp